

## 日本の歴史教科書に表れた戦争観

玄明喆

### I. はじめに

韓国と日本の両国の共生のための歴史教育を行い、また過去の歴史を清算して歴史認識の違いを解決する上で、突き当たるのが戦争観である。我々は、過去の母国の発展や膨張を誇りとして考える傾向があり、過去の断罪を避ける。また、国のために死んだ人々や、その家族の心を傷付けてはならないという心境により、過去の戦争を正当化・合理化する。

日本で、壬辰戦乱や、明治期以降の膨張政策の一環として展開された朝鮮支配—中国侵略、そして太平洋戦争などを、国力の伸長としてとらえ、誇りに思う傾向があるというのは、ある意味では自然な現象であろう。しかし、一方でそうした誇らしい歴史が隣国に苦痛を与えたことも事実であり、それを誇る事が過去に被害を受けた隣国の傷を刺激し、警戒心を呼び起こすとすれば、加害の事実は忘れられることはないであろうし、未来のために望ましいことでもない。歴史は、未来のために過去の事実と行動を絶えず再解釈しなければならない学問であり、過去と未来、過去の事実と歴史家の絶えざる対話によるものでなければならないと言われるのは、まさにこうしたことを指摘したものと言えよう。

今なお、日本の歴史学界が、当時の戦争遂行を正当化するための口実と宣伝を学問的に批判できず、それらを歴史的事実として記していることは、大きな問題である。こうした部分が、以前もアジア各国から歴史の歪曲として厳しく批判されたこともある<sup>1</sup>。従って現在、日本の歴史学界は日本の未来のために、隣国との過去の歴史についての問題解決の必要性を、国内外で同時に求められている状況である。そして、こうした日本学界の研究不足は、徐々に世界的な関心と干渉を呼び起こし、日本の学界と政府の反省を促す傾向さえ生じている。

本報告書では、日本の教科書に表れている戦争をめぐる記述を分析し、学問的な立場からその記述の妥当性を検討してみたい<sup>2</sup>。歴史教科書に表れた「戦争観」を検討することは、過去の歴史の解決の

<sup>1</sup> 1982年の日本の歴史教科書に対する批判が代表的である。この時、アジア各国の批判と、1985年のヴァイツゼッカー—西ドイツ大統領の演説の影響により、日本人の戦争観はある程度変わったという。藤澤法暎 1997「한국과 일본 : 공생을 위한 역사교육—일본의 과제」『강원인문논총』제5집 (「韓国と日本: 共生のための歴史教育—日本の課題」『江原人文論叢』第5集)。

<sup>2</sup> 本報告書の作成のため、筆者は2007「한일역사교과서의 근대사 기술분석(중학교)」『동북아역사논총』17호 (「韓日歴史教科書における近代史記述分析(中学校)」『東北亜歴史論叢』17号)および2008「개항기 일본 역사교과서 서술의 검토(고등학교)」『한일관계사연구』제30집 한일관계사학회 (「開港期日本歴史教科書の記述の検討(高等学校)」『韓日関係史研究』第30集 韓日関係史学会)を執筆し、教科書分析を体系化するために、「植民地期国定教科書分析(東北亜歴史財団 2008)」および「日本近代検定教科書分析(東北亜歴

ために、とても有効なテーマであると考えている。そこには戦争の口実、植民地支配、アジア蔑視、責任回避などに関する議論が含まれているからである。

今日の教科書は、通説や定説として認められた学説に基づいて書かれる。従って、現在使われている日本の教科書の記述を批判することは、植民地期以降の日本人の歴史認識の中で、今なお学問的に検証が行われていない問題が存在していることを指摘する作業であると理解できよう。そのために、分析の方法としては、植民地期の戦争に関する歴史記述と現在のそれはどう異なるのかを、大きな枠組みから展望することで、変化のない部分や再検討が望ましいところが何であるか、報告者の力の及ぶ範囲で指摘しようと思う。

分析の対象は、まず、日本植民地期の国定教科書の中から、『尋常小学国史補充教材』<sup>3</sup>の記述を参考に分析する。『尋常小学国史補充教材』は、朝鮮総督府が朝鮮の民衆に、いかに歴史を教えようとしたのかがよく分かる朝鮮史教材であることから、対象として参考にすることにした。これに対し、主たる分析の対象は、現在最も採択率が高い東京書籍の『新しい社会歴史』と、最近関心が高まった扶桑社版『新しい歴史教科書』とした。さらに、必要な場合には認識の共有が可能であろうと思われる日本書籍新社の『わたしたちの中学社会』の記述を参考にしつつ、比較分析することで、望ましい記述、あるいは共有可能な記述も探ろうと試みた。

分析内容としては、壬辰戦乱(文禄、慶長の役)と、日本の開港から日韓併合に至るまでに行われた戦争に関する記述、つまり、征韓論、江華島事件、日清戦争、日露戦争、義兵戦争についての記述を分析する<sup>4</sup>。

## II. 壬辰戦乱

壬辰戦乱<sup>5</sup>から400年余りの長い年月が流れた。しかし、今なお韓国では、その戦乱の記憶は生々しく鮮明な傷跡として残っている。これは、間違いなく植民地支配の余波によるものである。壬辰戦乱以降、

---

史財団 2009)」に参加して、近代史の部分の翻訳と分析を行った。したがって、この報告書は、以上の作業成果を包括した後続作業の性格を持つ。

<sup>3</sup> 張信編 2005『朝鮮総督府教科書叢書(歴史編)』第一巻(図書出版青雲)から、唯一、朝鮮人のための教科書である、総督府編纂の『尋常小学国史補充教材』第一巻(1920)、第二巻(1921)、および「学習指導要領」(教授参考書)を同時に分析する。

<sup>4</sup> 壬辰戦乱の分析は、教科書小グループ日本側の要請によって、急に追加された部分である。一方、満州事変以降の日中戦争や太平洋戦争の分析も必要だという意見もあったが、その問題に関しては、鄭在貞委員の報告書に言及されているので、ここでは対象外とした。

<sup>5</sup> この概念は、「壬辰倭乱」という名称が、国家対国家の戦争という見方よりも、「倭寇」の侵略という側面でもとらえていたという批判を受け入れたものである。事実、壬辰倭乱は、当時朝鮮と日本が国力をかけて戦った国家間の戦争だった。したがって「7年戦争」、「壬辰戦争」、「壬辰・丁酉戦争」など、共有可能な名称をめぐるさまざまな試みがなされている。戦争の名称については、박수철 2006「15・16세기 일본의 전국시대와 도요토미 정권 — 임진왜란의 재검토」, 역사학회 엮음, 『전쟁과 동북아 국제질서』(일조각) (朴수철 2006「15・16世紀、日本の戦国時代と豊臣政権—‘壬辰倭乱’の再検討—」, 歴史学会編『戦争と東北アジアの国際秩序』(一潮閣))が注目される。一方、本委員会の日本側の研究協力者である太田秀春は、この戦争を「朝鮮の役」と表現し、韓国人研究者から激しく反論された(2009年4月)。

200年以上にわたり朝鮮と徳川幕府の間では平和関係が保たれ、壬辰戦乱の記憶も、はるかな昔のことになったはずだった。なぜならば、この時期の平和は、壬辰戦乱への反省を共有していたからである。つまり、壬辰戦乱は名分のない正しくない戦争だったと徳川幕府が認め、再発しないことを約束していたために、平和が維持されていたのである。

しかし、幕府が滅び、明治新政府になると、こうした反省は姿を消し、壬辰年の戦乱を日本の国威を響かせた快挙と見る評価があらわれ、こうした評価は日本の国威を海外に広めようとする熱意と合致して、侵略的な近代の日韓関係をもたらす理由となった。その過程で、朝鮮の民衆の壬辰戦乱の記憶が新たに刻まれた。

さらに、その過程で自身の行動を合理化するため、責任を相手のせいにする政治的宣伝が、言い換えると強者の論理が歴史的事実としての外観をとる、いわゆる植民地史観としてあらわれたのは周知のとおりである。というわけで、韓国社会の立場からは、日本の歴史学界が豊臣秀吉を高く評価するほど、反射的に侵略への警戒心を抱くのは自然な現象であると言えよう。

今日、韓国と日本の両国は、過去の植民地支配への反省を共有し、未来志向的な関係を樹立するために努力を重ねている。したがって、たとえ前近代の日韓間の戦争ではあっても、壬辰戦乱とは一体何であり、これをどのように子孫たちに教えるべきかという問題は、未来志向的な日韓関係のために、絶対に必要なことであるとは言うまでもない。それでは、以下、それぞれの教科書記述を検討していこう。

出版社	内容
①1921 『尋常小学国史補充教材』	豊臣秀吉夙に国威の海外に揚らざるを嘆き、明竝に朝鮮等を朝貢せしめんと欲し、先ず使を朝鮮に遣はして此の旨を告げ、又琉球・台湾・フィリピンへも使を遣はして其の服従を促せり。朝鮮は国初より明の属国たるを以て之に応ぜず。秀吉乃ち意を決し、国内定まるに及び、路を朝鮮に借りて明を伐たんとす。＜中略＞此の乱前後合して7年に及ぶ。其の初年は壬辰に当るを以て之を壬辰の乱と称す。又此の時、鳥銃始めて日本より伝はれり。
②東京書籍 2005 『新しい社会歴史』	秀吉は、国内統一だけでは満足せず、朝鮮、インド、ルソン(フィリピン)、高山国(台湾)などに手紙を送り、服属を求めました。1592(文禄元)年には、明(中国)の征服をめざして、朝鮮に大軍を派遣しました。＜中略＞また、各地で朝鮮の民衆による義兵が抵抗運動を起こし、朝鮮南部では、李舜臣の水軍が日本の水軍を破り、日本からの補給路をたちました。＜中略＞7年にわたる戦いで、朝鮮では、多くの人々が殺されたり、日本に連行されたりしました(87頁)。
③扶桑社 2005 『新しい歴史教科書』	秀吉は、中国の明を征服し、天皇とともに大陸に移り住んで、東アジアからインドまでも支配しようという巨大な夢をもつにいたった。＜中略＞2度にわたって行われた出兵により、朝鮮の国土や人々の生活は著しく荒廃した。この出兵に、莫大な費用と出兵をついやした豊臣家の支配はゆらいだ。(97頁)

『尋常小学国史補充教材』の記述の特徴として、以下の三点を挙げられる。①19世紀後半から始まる日本の侵略が、当時突出して出現したものではなく、すでに16世紀末に類似の構想があったことを説明しようという意図が読み取れる。これは、当時の日本の国是であった「国威発揚論」と同じ文脈である。②侵略、戦争の口実を「仮道証明」に求めて、戦争が発生したのは朝鮮が道をふさいだためなので朝鮮に責任があるという認識を記述している。③講和がこわれた理由は、秀吉を日本国王に任命するという国書の内容に求め、国王になることへの拒否感を作り出しているという点である。

このような記述は、現在の教科書ではどのようにあらわれているだろうか。

現在の東京書籍の教科書でも、このような「国威発揚論」と秀吉の功名心が一体となって説明されていることがわかる。ただし、朝鮮の義兵と水軍の抵抗、戦争の被害について記述された点は違いを示している。

一方で、扶桑社の教科書は、他の教科書とは異なり、朝鮮侵略を「出兵」と表現しており、さらに「巨大な夢」と表現して、生徒に対して戦争への反省ではない奇妙なメッセージを送っている。しかし、戦争によって朝鮮が莫大な被害を受けた事実や、豊臣家の支配が不安定になったことなどを記述し、それなりのバランスを取ろうと努めている。

しかし、こうした記述には、壬辰戦乱がどんな戦争だったのかへの評価と苦悩は見当たらない。被害者が存在する現代世界で通用しない配慮のなさといえ、平和憲法を誇る現代日本とは大きな乖離を感じさせる。

現象として考えると、鎖国によって体制を安定させようとしていた秀吉が、武力で隣国を侵略するのは、非常に対照的に見える。問題は、鎖国と壬辰戦乱に内在する論理を統一的に理解する必要があるのではないかということである。鎖国の本質は、幕府による貿易独占と民衆へのイデオロギー統制による徹底した抑圧体制を貫くものであり、戦争はこれを実現するための手段として効果的に作用するためである。一般民衆まで陣夫役・水主役として徴発し、兵糧調達の名目で過酷な税金を徴収し、各地域の船舶を強制的に収用したことなどは、一般農漁民の生産条件に破壊的な作用をもたらし<sup>6</sup>、日本の民衆にも大きな苦痛を与えた。このような戦争の否定的な面にさらに触れる必要があると思われる。

秀吉の出世物語が非常に魅力的で、江戸時代の民衆の間で形作られた「英雄伝」が根底にあったとしても、それが強調されたのは明治期時代に「大陸膨張」という当時直面していた課題に非常によく適合した人物だという点が主な原因だったのは言うまでもない。秀吉も政権についていたときは多くの批判と抵抗に直面し、海外侵略戦争への不平の声も高かったことを明らかにする必要があり、日本の民衆の苦しみについても触れる必要がある。

しかし、残念ながら、現在日本国内で使用されている歴史教科書のすべては、壬辰戦乱を名分のない戦争であるとか、正しくない戦争としては評価していない。このことは江戸時代の歴史認識より悪い状況と言える。戦争が日韓の歴史認識をどのように傷つけ、いかなる結果をもたらしたのかについての真剣な検討も見当たらない。現在、教科書に書かれているのは、戦争の過程や加害状況、朝鮮の抵抗や被害について記述しているだけである。徳川幕府の国交回復をあまりにも簡単に概観しており、戦争責任の重みを認識できない記述と評価できよう。

今後壬辰戦乱が日韓両国をいかに傷つけ、そしてそれを解消するために両国がいかなる努力をしてきたかについて、生徒たちが十分に理解できる記述が教科書に登場することを願っている。

<sup>6</sup> 三鬼清郎 1988「南蛮貿易と外交」『日本史の基礎知識』(有斐閣)。

### Ⅲ. 征韓論

「征韓論」とは、日本の徳川幕府の末期に西南雄藩を中心とする攘夷派が優勢となるなかで、既存の幕府－朝鮮間の外交関係を日本の恥辱だとして否定し、神功皇后の三韓征伐や豊臣秀吉の朝鮮侵略を「日本の威光を輝かせる快挙」と考えることで、武力で朝鮮を服属させなければならないとする朝鮮侵略論を指す。結局戦争までには至らず、議論に終わったが、明治日本の対外観とも深い関連があるので分析対象とする。

このような議論は幕末－明治初期の日本の対外観とも深い関連がある。こうした対外膨張の認識は、1863年の対馬藩の援助要求運動の過程で表出<sup>7</sup>して以来、明治期に至るまで絶えず登場する。したがって明治政府の成立後、日本は朝鮮に使節を送り、朝鮮が到底受け入れられない「外交改革」を要求した。明治政府は、このような要求を朝鮮が受け入れないことをよく知っていた<sup>8</sup>。それにもかかわらず要求したのは、朝鮮の拒絶を誘導し、戦争の名分を確保し、朝鮮を服属させようとしていたためである<sup>9</sup>。また朝鮮と戦争することは、藩閥政府の限界を乗り越えて、中央軍を創設して天皇制絶対国家を成立させるためにも必要だった。そのため当時すでに「日本の善意(友好要求)を朝鮮が拒絶したので征韓のための軍隊を派遣すべし」という政治的宣伝が存在したことは、よく知られた事実である。

つまり、征韓の計画がまったくなかったのに朝鮮の拒絶により征韓の世論が形成されたのではなく、征韓の計画が先にあって、単にその口実を求めていたのが歴史的事実<sup>10</sup>であるのは明らかであるが、今に至っても学問的検証が不十分で、誤ったイメージが通説の座を占めている。それでは、各教科書の記述を検討したい。

出版社	内容
①1921 『尋常小学国史補充教材』	明治天皇即位の初、朝鮮との国交徳川幕府の末頃より断絶したるを以て、之を回復せんと欲し、特に使を朝鮮に遣はして大政維新のことを告げ、修好を勧めしめ給へり。されども大院君は鎖国の主義を執り、頑として之に応ぜざりき。
②東京書籍 2005 『新しい社会歴史』	中国に朝貢 <sup>(注)</sup> していた朝鮮は、欧米に対して鎖国し、また明治政府との国交もこぼんでいました。政府内には武力で開国をせまる主張(征韓論)が高まり、1873年、いったん使節

<sup>7</sup> これについては拙稿 1994「일본 막부 말기의 대마도와 소위 ‘정한론’에 대하여」『한일관계사연구2』(「日本幕府末期の対馬島といわゆる‘征韓論’について」『韓日関係史研究 2』)および、前掲論文「韓日歴史教科書の近代史記述分析」を参照されたい。

<sup>8</sup> これについては、1868年、書契を送る前に藩主が家臣に直達した内容からも分かる。「……当節之書契よりして、彼国鑄送之凶書を改め、朝議之上製造之新印を用ひ、渠軽蔑侮慢藩臣を以て我を待つ之の謬例を正し、旧来之国辱を雪で、専ら国体国威を立んと欲す……将来之時機仮令国に拘り候困難を醸候共間近く御沙汰之趣も有之、殊更王土王民を以て度外に可被為捨置に無之……」『宗重正履歴』巻3(田保橋潔 1972『近代日鮮関係の研究』宗高書房、復刻版、152-153頁)

<sup>9</sup> 1868年12月14日、木戸孝允は岩倉具視に対し「速やかに対外方針を樹立し、使節を朝鮮に送り、彼の無礼を問責しなければならない。もし朝鮮が服従しないときには、罪を問ひ攻撃することで神州の威厳を示さなければならない」と主張した。これは既存の外交関係が無礼だったという認識であり、朝鮮に服従を強要すべきだという意味である。しかし王政復古を知らせる書契が釜山に到着したのは、それから5日後の12月19日のことであり、朝鮮の拒絶とは全く関係がない。さらに1869年2月1日には「藩閥政治の解消のために朝鮮を攻撃し釜山一帯を占領しようと建議し、またそれが日本の方向になり、陸海軍が隆盛する契機になるだろう」と主張していることも注目される。

<sup>10</sup> 中塚明 1979「征韓論は朝鮮の無礼によるものか」『近代日本史の基礎知識』(有斐閣)。

	の派遣が決定されたが、欧米から帰国した岩倉や大久保は国力の充実が先であるとして…… <sup>11</sup> (148-149頁) 注: 中国周辺の多くの国が中国の皇帝へ貢物を贈り(朝貢)、その代わりに国王の地位が認められる関係を結んでいた(77頁、論文ママ: 訳者)。
③ 扶桑社 2005 『新しい歴史教科書』	明治政府は、維新直後の1868(明治元)年、新たに朝鮮と国交を結ぶため、使節を派遣した。しかし、朝鮮は日本の用意した国書に不適切な文字が使われているとの理由で、外交関係を結ぶことを拒否した。……国内では1873(明治6)年、日本の開国のすすめを拒絶してきた朝鮮の態度を無礼だとして、士族たちのあいだに、武力を背景に朝鮮に開国をせまる征韓論がわきおこった。……西郷自身は、戦争覚悟の交渉によって朝鮮に門戸を開かせようと考えていた(151-153頁)。

日本の植民地期の『尋常小学国史補充教材』の記述によると、①朝鮮との国交が幕末に断絶されたとし、②明治政府は、国交を回復しようとして、③特別に使節を送ったが、④大院君が鎖国主義によってこれに応じなかった、と規定していることがわかる。

しかし、①朝鮮と日本の国交が断絶したことがなく、②既存の外交関係を回復・維持しようとしたのは朝鮮政府であり、むしろ日本は既存の外交関係を正面から否定しようとしていた<sup>12</sup>。③特別に国王使が到着したことはなく、④大院君は西洋の勢力の脅威のもと、伝統的な東洋の友好を維持しようと努め、丙寅洋擾の情報を清と日本へ知らせるなど、友好を図ったことは周知のとおりである<sup>13</sup>。そうすると、この教科書の記述は、征韓論の発生を朝鮮のせいにしようとする責任転嫁の政治的宣伝がそのままあらわれていると言えよう。このような記述が現在の教科書にはどのようにあらわれているだろうか。

現在使われている東京書籍の教科書は占有率が51.3%に達するので、最も影響力のある教科書だが、誤解が多い。まず、「中国に朝貢していた」という表現は、誤りとは言えないものの、朝鮮の独立性を傷つける教育的結果を意図するものと疑われる<sup>14</sup>。次に、「明治政府との国交も拒否していました」という記述は明らかに誤りである。日本側の書契が朝鮮へ到着した時点の1869年は、当時丙寅洋擾と辛未洋擾の間の時期だった。伝統的な朝・中・日の外交関係が切実だった時点だった。ゆえに、朝鮮は260年以上の間持続してきた国交関係を維持するため努力していたのを否定してはならない。これについては、日本の史料にもよくあらわれている<sup>15</sup>。

朝鮮が拒否したのは単なる国交ではなく、日本が要求していた新しい外交秩序、すなわち「征韓論」に基づく日本への従属的關係だった。したがって、日本との国交を拒否したと単純に記述するのは、植民地期の国定教科書の歴史観をそのまま継承した誤りである。

<sup>11</sup> 2005『新編新しい社会一歴史』東京書籍、148-149。

<sup>12</sup> 拙稿 2005「통신사단절과 서계문제」한일관계사연구논집편찬위원회, 『통신사/왜관과 한일관계』경인문화사(「通信使断絶と書契問題」、韓日関係史研究論集編纂委員会編『通信使・倭館と日韓関係』景仁文化社)。

<sup>13</sup> これら二つの問題については、拙著 2003『19세기 후반의 대마주와 한일관계』국학자료원(『19世紀後半の対馬州と韓日関係』国学資料院)を参照されたい。

<sup>14</sup> これは前近代外交関係の意図的な歪曲である。そのため日朝修好条規を「朝鮮を独立国と認める条約」というものや、日清戦争後「朝鮮の独立を清に認めさせた」などの非歴史的な記述をするようになる。

<sup>15</sup> 花房の帰国直後(1872年11月)の太政官への次のような報告からも理解できる。

第一、朝鮮政府は我を拒絶・排斥する決心なりや否: 毫も拒絶の語意なく、決して一涯拒絶排斥の意あることなし。

第二、朝鮮人は日本人の往来交通するを忌むや否: 数千人皆兩國交通の盛ならんことを欲するものなり。

第三、朝鮮人は日本人を軽侮するや否: 古来朝鮮人は深く我国人を畏懼せり……其畏懼する所なること今も替らざるなり。(『朝鮮外交史文書』18巻)

次に、征韓論が武力で朝鮮を「開国」させようという主張なのかという点である。日本が廃藩置県を断行した後、朝鮮は日本の変革を認め外務省の官吏である深見六郎を草梁館司として認めた。深見館司は、その後も漂流民の送還など既存の活動を遂行しており、当時相互の必要により、貿易はかえって活発に行なわれていた。こうして倭館は「大日本国公館」に変わり、これを拠点として、活発に貿易が行われ、かつ外交交渉が進められていた。つまり、朝鮮は日本に対して鎖国をしてはいなかった。そのため、征韓論は武力で朝鮮を「開国させようという主張」と表現するのは誤ったものである。東京書籍の教科書は、文明対反文明の構図で鎖国—開国を対峙させることで、征韓論を正当化してきた植民地期の歴史観を十分に検証できていないことがわかる。

一方、扶桑社の教科書は、当時の人々の認識を記述しようとする特徴を示している。その理由については、この教科書は当初事実を求めて記述するよりも、当時の人々がいかなる思いで生きていたかが重要であるとし、それを記述しようとしていたためである<sup>16</sup>。この記述の問題点は、朝鮮側が不適切な文字が使われたことを理由に外交関係の締結を拒否し、そのために征韓論が発生したという、当時の人々の認識を事実のように記述している。しかし、征韓論は、書契が送られる前から存在しており、書契の内容は、朝鮮が到底受け入れることのできない既存の外交関係を正面から否定するものだった。この書契の内容の持つ意味には目をつぶり、単に不適切な文字のためであると表現することは、当時の朝鮮の外交能力が大きな枠組みを見ることができず些細な問題にこだわっていたと受け取られ、間違った認識を植え付ける。また、朝鮮は日本との外交自体を拒否していなかったのはもちろん、既存の外交を続けようと努めていたのが事実である。

他方、教育出版の『中学社会・歴史』では、朝鮮の拒否の理由が書契の内容にあったと指摘し、征韓論が武力を使用して新しい外交関係を認めさせようという主張であることを折衷的に記述している。

この時期の日韓関係史で研究をさらに進めるべき部分は、倭館での交渉経過を細かく追跡する作業だと思われる。朝鮮を属邦として位置づけたり、大陸進出の足場にしようとしていた日本と、これに巻き込まれまいとしていた朝鮮との間の外交の葛藤を詳細に分析することは、近代的な外交には不案内だったが、伝統的な外交には詳しく論理的だった文化国家としての朝鮮を浮き彫りにすることができるだろう。また、外務省官吏による「倭館接受」を、朝鮮がどのように受け入れていたかについても、より詳しく明らかにすべきである。倭館は、朝鮮の関門を担当していた対馬藩に特別に与えた領域だったので、日本政府がこれを接受する権利はなかった。そのため、当時から相当の争点だった。論理上では、当然外務省の官吏たちは倭館に対する何の権利も持たないために、単純に追い出すこともできたが、それは国交の断絶になり兼ねないだけでなく、日本の外務省の官吏が全て撤収することになれば、倭館が閉鎖されて本来の草梁邑に戻り、倭館に居住する任訳たちが全員失業する状況になると予想された。このような状況まで仮定しながら倭館の任訳らは外務省官吏と交渉した。一方で日本外務省の官吏もそうした事実を把握しており、倭館に拠点を確保—維持するため時には宥和的な態度を東萊の任訳に対して見せながら、拠点確保後には武力で一挙に朝鮮に勢力を拡大する機会を狙っていたのである。この部分について、今後の研究を期待する。

結論的に、征韓論についての教科書の記述は、多くの研究が指摘しているように、明治政府の外交

<sup>16</sup> こうした認識は、扶桑社教科書『新しい歴史教科書』序章「歴史を学ぶとは」によく表れている。

の性格、つまり、国威を海外に響かせるべしという認識のもと、朝鮮を勢力圏の中に収めようとする過程で生じた議論として記述する必要がある。

#### IV. 江華島事件

西郷の派遣が政争の対象となって失敗に終わった後、日本は台湾侵攻<sup>17</sup>を経て、江華島事件を起こした。江華島事件とは、日本の軍艦雲揚号が下ろした武装ボートが、江華島の砲台の近くの航海禁止区域に入りこみ、朝鮮守備隊の威嚇攻撃を誘導して後退した次の日に、これを口実に雲揚号が艦砲射撃で朝鮮の砲台を破壊し、永宗島を占領して民家に火をつけ人民を殺戮して退却した事件である。これは、明らかな国際法違反であり、過剰報復だった<sup>18</sup>。

しかし、当時の日本はこの事件について、日章旗を掲げた日本の軍艦に朝鮮が先制砲撃を行い、日本はやむを得ず応戦した事件として宣伝した。こうした世論の操作によって、日本国内では、朝鮮と戦争をすべきという世論が高まり、こうした世論を背景に日本政府は戦争を準備したのである<sup>19</sup>。日本政府は、黒田清隆を全権大使として朝鮮に派遣するとともに、陸軍卿の山県有朋を戦争にむけて下関に派遣し、朝鮮との開戦に備えた。山県は広島と熊本の両鎮台の兵士派遣と輸送船舶の準備を完了した。

日本の特命全権大使である黒田が軍艦を率いて江華島に停泊すると、朝鮮政府は、御營大将申樞を接見大臣に任命し、日本側と接見させた。最初に黒田は日章旗を掲げた日本艦隊に砲撃を加えたことは国際法違反であり、謝罪と賠償を要求した。しかし申樞は、日章旗の掲揚はなく、隣国に入る時には、礼法(伝統的な国際法)に従って当然事前に知らせなければならないのに日本側はそうしなかったもので、朝鮮側の守備兵が発砲したのは国法による当然な措置だったと強調し、逆に雲揚号の砲撃と永宗島住民の虐殺について日本側の過剰報復であると追及した。結局、この事件は、責任追及なしに終了し、ただし互いに既存の友好を強調し、日朝修好条規の締結に同意することで解決した。

以上の史実が、日本の教科書ではどのように記述されているか検討してみよう。

出版社	内容
①1921	明治8年、日本軍艦雲揚号朝鮮の近海を過ぎ、飲料水を得んがため江華島前に来り、不

<sup>17</sup> 1874年5月、琉球漂流民54人の殺害を口実に、総督陸軍中将・西郷従道以下3000余名の兵士を派兵した。これは豊臣秀吉の朝鮮侵略以降、初めての海外派兵であり、結局10月に清は殺害漂流民撫恤金として10万両、日本軍の戦争遂行費用40万両を支給することとし会議を終えた。

<sup>18</sup> これについては、新しい資料の公開によって、その全貌が明らかにされつつある。이태진 2002「운요사건의 진상—사건의 경위화 일본국기게양설의 진상—」『조선의 정치와 사회』(집문당) (李泰鎮 2002「雲揚号事件の真相—事件の経緯と日本国旗掲揚説の真相—」『朝鮮の政治と社会』(集文堂)); 中塚明 2005「江華島事件再考」『社会評論』140号; 中塚明 2007「江華島事件はなぜ起きたのか」『現代日本の歴史認識: その自覚せざる欠落を問う』(高文研); 김홍수 2009「운요호사건과 이토우히로부미」『한일관계사연구』33집 (김홍수 2009「雲揚号事件と伊藤博文」『韓日関係史研究』33集)

<sup>19</sup> 当時、征韓論が起こった状況については「朝鮮尋交始末 別録5(曙新聞論説)」(国立公文書館、配架番号: 2A,33-9,1045)、および「朝鮮尋交始末 別録7(日日新聞論説)」(国立公文書館、配架番号: 2A,33-9,1047)によく表れている。この資料はアジア歴史資料センターでウェブ閲覧が可能である。



『尋常小学国史補充教材』(第3期国定教科書)	意に砲台より砲撃せられしかば、之に応戦して付近の砲台を陥れたり。
②東京書籍 2005 『新しい社会歴史』	その後日本は朝鮮に開国を求める交渉を進め、1875年の江華島事件 <sup>(注)</sup> をきっかけに、翌年、朝鮮を独立国と認めた条約(日朝修好条規)を結び、朝鮮を開国させました。しかし、その内容は不平等条項をおしつけたものでした。日本が朝鮮、中国と結んだ条約は、近代国際法にもとづく欧米型的外交関係をアジアにもちこんだもので、中国を中心としたアジアの伝統的な国際秩序と対立し、日本と中国は朝鮮に対する主導権をめぐり対立を深めていきました <sup>20</sup> 。 (注)軍艦を朝鮮に派遣し、沿岸を無断で測量して圧力を加えたことによって起きた武力衝突。
③扶桑社 2005 『新しい歴史教科書』	脚注:日本は、1875年、朝鮮の江華島沖に軍艦を派遣し、無断で周辺の沿岸を測量するなどの圧力をかけたので、軍艦が砲撃され交戦する事件がおきた(江華島事件)。これを理由に、日本は……(153頁)。

植民地期の『尋常小学国史補充教材』の記述には、歴史的な事実と異なる点が二つある。第一は朝鮮の沿岸を通過する際、飲料水を得ようとしたという記述、第二に不意に砲撃されたのでそれに応戦したという記述である。雲揚号は、朝鮮の発砲を誘導するために派遣され、武装ボートを送り込んで測量しながら、朝鮮守備軍の警告を無視し、漢江の河口まで侵入したので、発砲されて最終的に退却した。さらに雲揚号が砲撃を開始したのは、その翌日のことで、直ちに応戦したのではなかったためである。そうすると、この教科書の記述は、江華島事件の責任を朝鮮側に負わせようとする責任転嫁の政治的宣伝がそのままあらわれていると言える。このような記述が現在教科書にはどのようにあらわれているだろうか。

東京書籍の教科書の記述で特に問題になるのは、「その後日本は朝鮮に開国を求める交渉を進めた」という部分と、日朝修好条規を「朝鮮を独立国と認めた条約」とした部分、「朝鮮を開国させました」という部分、そして「日本が朝鮮、中国と結んだ条約は、近代国際法に基づく欧米型的外交関係をアジアにもちこんだもので、中国を中心としたアジアの伝統的な国際秩序と対立した」と記述している部分である。

まず、「その後日本は朝鮮に開国を求める交渉を進めた」という部分と、「日朝修好条約を結び朝鮮を開国させた」という部分について検討してみよう。既に紹介した花房義質の報告<sup>21</sup>のように、朝鮮政府は日本に対しては鎖国政策をとっておらず、すでに朝鮮と日本の間には外交関係があった。ただ、明治政府が望む形ではないという点が問題になっていたに過ぎなかった。したがってこの部分は、「開国を求める」ではなく、少なくとも「日本が望む形の条約交渉を進めた」と理解できる文章になるべきである。また、日朝修好条規によって朝鮮が開国したとの記述は誤りである。なぜならば、朝鮮は日朝修好条規を新たな国際関係の始まりと認識していたのではなく、朝鮮と日本間の戦争を避け、以前の日朝関係の復活程度に見なしていたからである<sup>22</sup>。

次に、「日本が朝鮮、中国と結んだ条約は、近代国際法にもとづく欧米型的外交関係をアジアにもち

<sup>20</sup> 東京書籍『新しい社会歴史』149頁。

<sup>21</sup> 注16を参照、『朝鮮外交史文書』巻18。

<sup>22</sup> 『中日韓』第2巻、「朝鮮国王の咨覆」、「礼部が総理衙門に送った咨文」(光緒2年3月27日に受理された文書に添付された内容)316～318頁。

こんだもので、中国を中心としたアジアの伝統的な国際秩序と対立した」という記述について考えてみよう。

日本が朝鮮を独立国として認めていたのは、江戸時代以来当然の事実であり、このような教科書の表現は、まるで最初は独立国として認めていなかったが、そのとき認めたように誤解を招く懸念がある記述である。このような記述は、植民地期の歴史教科書の中にも見当たらない。そうだとすると、これは1945年以降の研究結果によるものである。最近も日韓の歴史学者の間でこの問題が議論されたことがある。その議論<sup>23</sup>を検討すると、前近代の外交関係や宗主国—属国をめぐる評価の問題が、史実を離れて理論的な枠を設定して展開されたような感があった。上の教科書の記述を見ると、日朝修好条規の第一款は朝鮮が前近代外交関係を脱皮して完全なる独立国として国際社会に登場させるように導いた、あたかも外交的恩恵を日本が提供した内容であるように、日本側の研究が進められていることが読み取れる。しかし、理論的な枠から離れて、史料を通じて事実関係だけを追求すると、それは、有事の際に、すなわち日朝間で戦争が発生した場合に、壬辰戦乱の際に明が介入したように、清が自動的に介入するという憂慮を防ぐための外交的圧力の性格が強かった。したがって、この条項は、征韓論が日朝修好条規できっかけをつかんだという側面が強調されるのみである。さらに「日朝修好条規、日清修好条規がアジアの伝統的な国際秩序と対立した」という部分は、日本の侵略意図を隠蔽する役割を果たしている。清との対立が深刻になるのは、日本が朝鮮を支配しようとする野望を次第に露骨にしたためにほかならない。朝鮮は、昔からの同盟国である清を後ろ盾にして、日本の侵略を牽制しようという意図があり、清も日本の朝鮮侵略に対して不安を感じていたために対立したのだった。つまり、対立したのは、新しい条規と伝統的な秩序ではなく、清と日本だった。

日本の本心は、朝鮮を開港させて世界の中の一独立国として支援しようということではなく、朝鮮へ影響力を拡大し利権を得る目的があったのは客観的事実である。このような研究が教科書に反映されることを期待したい。

扶桑社の教科書は、無断測量をして砲撃戦が起きたと記述していて時間差についての問題を残しているが、日本側が戦争を挑発して交戦したと記述し、これを契機として朝鮮に対する不平等条約を締結したと記述していて、東京書籍の教科書よりは研究成果をよく反映していると言える。

他方、日本書籍新社の『わたしたちの中学社会』でも、日本が朝鮮水兵の攻撃を誘導し、それをきっかけとして活用し、戦争の口実として圧力を加え、不平等条約の江華島条約が締結されたと淡々と記述され、この事件については日韓両国が共有できる部分が多い。

## V 日清戦争

明治維新以降、もっとも近い隣国朝鮮へと国権を拡張し、勢力を植え付けることは、近代日本外交の

<sup>23</sup> この論争は、日韓歴史共同研究委員会第一期第3分科(近現代史)で展開された。これについては『日韓歴史共同研究報告書』第3巻第4章「東アジアの国際関係とその近代化」を参照されたい。

最大の課題のひとつであり、初の大規模対外戦争であった日清戦争の基本的な要因であったことは、周知のとおりである。

日清戦争は、朝鮮に対する支配権を獲得するために、日本が清国に先制攻撃を行い発生した戦争だった。日本は、日清戦争中に10万から20万にのぼる朝鮮の民衆を虐殺し<sup>24</sup>、この戦争を通じてアジア侵略の歩みを本格化したのである。東学農民戦争がなかったなら日清戦争が起こらなかっただろうと考える人はいない。日本の大陸侵略は予定されたものであり、清国との戦争も準備されたものであった。東学農民戦争はその口実にされただけのことであった。

1890年、日本の衆議院開院記念式典で山県有朋首相は、日本の主権線を守るための最低限の利益線がまさしく朝鮮であることを宣言した<sup>25</sup>。また、1893年には、参謀本部の実権を握っていた川上操六は、清と朝鮮を自ら視察して報告書を提出したが、それに基づき、山県首相は10月に「軍備意見書」を提出した。その内容は、清の軍備が衰退しており、シベリア鉄道が完成すれば、中国が分割占領されると予測している。また、清に対する日本の軍事力の優位を確認しているのが特徴である。

日本は日清戦争のため朝鮮へ出兵した後、清の同時撤兵要求を拒絶し、逆に朝鮮内政改革案を提案した。それは開戦の口実を作るためであり<sup>26</sup>、予想通り清が拒否すると、直ちに景福宮を占領し、牙山湾の豊島沖で奇襲的に戦争を挑発し、成歙・平澤の戦闘を勝利で飾った後、宣戦布告した。

日本は西洋の干渉を遮断するために、「暫定合同條款(7.20)」と「日朝盟約(7.26)」を結び、朝鮮との戦時軍事同盟体制を作り上げた。盟約の第二条規定によると、朝鮮軍の作戦権は全て日本軍に掌握された。平壤と黄海の海戦で勝利した日本は、直ちに農民軍の鎮圧に出た。一方、井上馨を公使として新たに派遣し、「内政改革綱領20個条」を高宗へ上奏したが、これは朝鮮を保護国化する意図であった。

以下、日清戦争をめぐる教科書の記述を検討してみたい。

出版社	内容
①1921 『尋常小学国史補充教材』(第3期国定教科書)	1894年、全羅道古阜の人民虐政に堪へずして乱を起す。＜中略＞(朝鮮)政府は兵を遣はして之を討ちたれども、克つこと能はず。因って援を清に求む。清は属邦の難を救ふと称して兵を朝鮮に送りしかば、日本も亦公使館と居留民との保護の為に出兵せり。かくて此の年7月、日本の軍艦が豊島沖を過ぐるや、清の軍艦之を砲撃して戦端を開き、却って破られしが、是より二国戦を交へたり。＜中略＞之を下関条約といふ。此の条約に依りて清は始めて朝鮮を独立国と認めたり。
②東京書籍 2005 『新しい社会歴史』	朝鮮では、日清両国の対立のなかで、政治や経済が混乱したため、1894年、民間信仰をもとにした宗教(東学)を信仰する団体を中心とした農民が、腐敗した役人の追放や外国人の排斥をめざして、朝鮮南部一帯で蜂起しました(甲午農民戦争)。これを機に、清と日本は朝鮮に出兵し、8月に日清戦争が始まりました。戦いは優勢な軍事力をもつ日本の勝利となり、1895(明治28)年4月、下関条約が結ばれました。この条約では清が、①朝鮮の独立を認め、遼東半島・台湾・澎湖諸島を日本にゆずりわたし、③賠償金2億両(当時の日本円で約3億1000万円)を支払うことなどが決められました <sup>27</sup> 。
③扶桑社 2005	1894(明治27)年、朝鮮南部に甲午農民戦争とよばれる暴動がおこった。＜中略＞日本も

<sup>24</sup> 최덕수 1994「청일전쟁과 동아시아의 세력 변동」『역사비평』, 가을호, pp.57-68(崔徳寿 1994「清日戦争と東アジアの勢力変動」『歴史批評』秋号, 57-68頁)

<sup>25</sup> 「施政方針演説」(1890年12月26日)(大山梓 編『山県有朋意見書』203頁)

<sup>26</sup> これは陸奥宗光外相が『蹇蹇録』で明らかにしている。

<sup>27</sup> 東京書籍『新しい社会歴史』156頁

『新しい歴史教科書』	清との申し合わせを口実に軍隊を派遣し、日清両軍が衝突して日清戦争が始まった(164頁)。
------------	--

『尋常小学国史補充教材』では、日本軍の派兵の理由を、「公使館と居留民との保護」のためだったとし、戦争勃発の理由を豊島沖で清の軍艦が日本の軍艦を砲撃したからだとしている。これは、日清戦争の発生を清に責任転嫁する政治的宣伝をそのまま反映したものだといえよう。そして、戦争の結果、初めて清が朝鮮の独立を認めたとし、日清戦争は朝鮮の独立のために起こした戦争だとする。これは当時の日本政府の主張と一致する。こうした記述が、現在の教科書にはどのようにあらわれているだろうか。

まず、東京書籍の教科書は、「農民戦争の発生を機に、清と日本は朝鮮に出兵し、戦争が始まった」と記述し、日本の責任については避けている。しかし、日本の軍隊派遣は朝鮮の要請によるものではなく、法的な根拠もないものだった。また、日清戦争時の日本軍による朝鮮王宮占領にふれてもいない。日本が日朝修好条規以来、朝鮮の支配が清の牽制で思うように進まなかったため、清を排除する目的で清を攻撃した戦争だったことを述べる必要がある。また日清戦争の勝利後に結ばれた下関条約は、朝鮮と清の歴史的な同盟関係を否定し、日朝間で発生する問題について清は全く関与しないことを約束したものだ。征韓論以降、日本が追及してきた清の排除方針が成功したのである。これによって、日本は朝鮮半島を自らの勢力圏に収めたという自信を持つことになり、朝鮮を保護国としようとしたことを記述すべきである。

一方、扶桑社の教科書は、日本軍の出兵が天津条約に基づいた合意によるものだったとしている。しかし、日本の軍隊派遣は朝鮮の要請によるものでもなければ、国際法的な根拠があるわけでもなかった。また、日清戦争時の日本軍の朝鮮王宮占領にふれていないことも問題である。

他方、日本書籍新社の『わたしたちの中学社会』は、日清戦争について以下のように記述している。

#### <朝鮮をめぐる対立>

日本は、朝鮮に不平等条約をおしつけたのち、有利な条件を生かしてしだいに朝鮮に勢力をのばしていった。これに対し、朝鮮では反発が強まった。日本は朝鮮の宮廷のなかの対立を利用して、日本にたよろうとする勢力と手を結び、清の勢力をのぞこうとしたが失敗し、清との対立を深めた。

1894年、朝鮮では、日本や欧米諸国の進出と朝鮮政府に対する不満が爆発し、東学を信仰する農民が中心になって反乱をおこした(甲午農民戦争)。農民軍は、外国勢力の追い出しと政治の改革を求め、各地で政府軍をやぶった。これをおさえるため、朝鮮政府が清国に助けを求めると、前から清との戦争を準備していた日本はただちに朝鮮へ出兵した。

#### <日清戦争>

日清両国が出兵したとき、すでに農民軍と朝鮮政府は休戦していた。しかし、日本は軍隊を駐屯させつづけるため、改革案を朝鮮政府におしつけ、これに対する回答を不満として、朝鮮の王宮を占領した。そして、清の海軍を攻撃したのち、宣戦を布告して日清戦争をはじめた。戦争は8か月ほどで日本の勝利に終わり、1895年、下関で講和条約が結ばれた。この下関条約で、清は朝鮮の独立を認め、日本に遼東半島と台湾を

ゆずり、多額の賠償金を支払うことになった。(159頁)

日本が不平等条約を利用して次第に朝鮮へ勢力を伸ばしたので、朝鮮で反発がおこったこと、清の勢力を排除しようとしたので対立が深まったこと、日本は出兵以前から清との戦争を準備していたこと、日本軍が出兵した時点で、農民軍と朝鮮政府は休戦中であつたのに、日本が軍隊の駐屯を続けるために改革案を強制的に押しつけ王宮を占領したこと、そして清の海軍を攻撃した後宣戦布告をしたこと、が客観的に記述されているので、研究成果がよく反映され、共有できる記述になっている。

## VI. 日露戦争

日露戦争は、朝鮮への支配権と中国東北地域を日本とロシアが争つたもので、いずれの側を見ても帝国主義の勢力圏争奪戦争であつた。これは日本歴史学界の代表的見解である。しかし、最近、藤岡信勝らが日露戦争は自衛戦争であつたという主張し、こうした認識は勢いを増している。彼らによると、

1900年の義和団の乱以来、ロシアが満州へ駐屯したのが日露戦争の直接的な要因である。満州と朝鮮は陸続きで、満州へロシアの勢力が根を張っていると、朝鮮半島も彼らの手の中にあるのである。すると、島国の日本は自国を有効に防衛する手段がない。……従つて日露戦争は日本にとって自衛戦であつた。「祖国防衛戦争」であつた<sup>28</sup>。

という。こうした理解は、日露戦争がロシアにとっては帝国主義的な侵略戦争であり、日本にとっては祖国防衛戦争であるという認識である。かかる認識は当時の日本の政治家の認識と一致するが、客観的事実ではない。また、そこではすでに朝鮮は日本の所有だという認識が前提となっていることは見過ごせない。1903年6月、御前会議が開かれる前日に、参謀総長であつた大山巖は意見書を上申している。その内容は以下の通りである。

不幸にも開戦に至るとしても、現在彼の軍備に欠点があり、我が軍備も充分ではないが、戦力が平衡をなしている所以对抗して戦うには充分である。従つて国家の百年大計のために、朝鮮問題を解決するのはただこの機会しかない。逡巡してこの好機を失うと……

つまり、「朝鮮問題の解決」、朝鮮を支配することが戦争の理由であることが明確に分かる。

2月10日の宣戦布告の前の2月6日、日本軍は昌原と釜山の電報司を占領し、8日夕刻には日本軍は仁川・南陽・群山・元山へ上陸し、仁川に上陸した軍隊は夜、景福宮を占領した。また他の艦隊は旅順港を奇襲した。9日には日本の連合艦隊が仁川のロシア艦隊を攻撃し2隻を撃沈し、10日にロシア公使

<sup>28</sup> 藤岡信勝 1996『「司馬史観」の説得力』『汚辱の近現代史』(徳間書店)、56頁

に撤収を勧告し、宣戦布告を行った。16日、日本は日韓議定書草案を朝鮮政府へ提出し、それに反対した度支部大臣李容翊を日本に送り、23日、日韓議定書を調印させた。これで朝鮮は日本の軍政下に入るようになった。そして24日旅順港の閉鎖作戦を開始したのである。

日本は、1905年4月8日の閣議で朝鮮を保護国化する方針を決め、戦争で勝利した後、9月にはロシアとの講和条約を結んだ後、ついに11月17日、第二次日韓協約(乙巳保護条約)を強制的に調印させた。

一方、満州では、ロシアの鉄道と港湾施設、租借地を日本が占拠したが、当時の日本の資本力と軍事力では、満州独占は難しいのが実情だった。そこで、日露戦争の終戦を仲介した米国が、豊富な資本を背景に、満州市場への参加意思を表明し、桂一ハリマン覚書が結ばれた。しかし、日本の小村外相はそれを無効にし、ロシアとの間で満州に関する交渉を展開した。これは、朝鮮を植民地として確保すると同時に、満州についてはロシアと再び手を結ぶことで他の列強の介入を防いで、日本よりも強い列強に満州を開放しないという意志だった。

こうして日露戦争によって日本は朝鮮における独占的地位を、満州における相対的に優位な地位を確保することができた。この戦争について、教科書はどのように述べているか分析してみることにする。

出版社	内容
①1921 『尋常小学国史補充教材』	満洲・韓国は何れも日本に近く、其の安危は日本の安危に関する事極めて大なるを以て、日本国政府は露国に交渉すれども、彼はことさら答を延引し、陸海の軍備を整へ、日本をも威圧せんとす。ここに於て日・露の国交遂に破れ、日本艦隊は露艦二隻と仁川沖に戦うて之を撃沈せり。時は明治37(1904)年2月なり。此の開戦と同時に、韓国は露国と絶ちて永久に日本と親交を保ち、日本国政府の忠告によりて国政の改善を図ることを約す(以下略)。
②東京書籍 2005 『新しい社会歴史』	このときロシアは、事件のあとも大軍を満州にとどめて事実上占領し、さらに韓国への進出を強めました。 日本は、1902年にイギリスと日英同盟を結んでロシアに対抗し、戦争の危機がせまってきました。社会主義者の幸徳秋水や、キリスト教徒の内村鑑三などは開戦に反対しましたが、新聞や雑誌の主張する主戦論が世論を動かし、政府も開戦準備を進めていきました。1904年2月、日露戦争が始まりました。日本軍は苦戦を重ねつつも戦局を有利に進め、奉天会戦や日本海海戦で勝利をおさめました。しかし日本の戦力は限界に達し、ロシアでも革命運動が起こるなど、両国とも戦争の継続が困難になりました。その結果、アメリカの仲介により、1905年9月にポーツマス条約が結ばれ、ロシアは、①韓国における日本の優越権を認め、②旅順・大連の租借権、長春以南の鉄道権利を日本にゆずりわたり、③北緯50度以南の樺太の割譲と、④沿海州・カムチャッカ沿岸の日本の漁業権を認めました。 しかし、戦争による犠牲の大きさに比べて、日本の得た権益が少なかったとして、国民は激しく政府を攻撃し、東京では、暴動をともなう民衆運動にまで発展しました(日比谷焼き打ち事件)。さらに、戦後も軍備の拡張が進められたため、国民の負担は軽くなりませんでした。日露戦争での日本の勝利は、インドや中国などアジアの諸国に刺激をあたえ、日本にならった近代化や民族独立の動きが高まりました。いっぽう、国民には、日本が列強の一員となったという大国意識が生まれ、アジア諸国に対する優越感が強まっていきました <sup>29</sup> 。
③扶桑社 2005 『新しい歴史教科書』	日本の10倍の国家予算と軍事力をもっていたロシアは、満州の兵力を増強し、朝鮮北部に軍事基地を建設した。＜中略＞政府は、手遅れになることをおそれて、ロシアとの戦争を始める決意を固めた。(166頁) 日露戦争は、日本の生き残りをかけた戦争だった。＜中略＞白人帝国ロシアに勝ったことは、植民地にされていた民族に、独立への希望をあたえた。(168頁)

<sup>29</sup> 東京書籍『新しい社会歴史』158-159頁

『尋常小学国史補充教材』では、防衛戦争論に近い見解が述べられている。こうした見解は、徐々に「国威発揚論」へと発展し、さらに戦時の教科書では「アジア解放戦争」として日露戦争を評価するようになった<sup>30</sup>。つまり、この教科書の記述には、日本はやむを得ず戦争を起こしたと戦争の発生をロシアに責任転嫁する政治的宣伝がそのまま反映されていると言える。

東京書籍の教科書は、戦争の原因として、ロシアが満州から撤兵していなかった点のみに触れ、戦争責任をロシアに負わせている。これは日本による朝鮮・満州侵略戦争だという性格を隠すものである。また、「日露戦争での日本の勝利は、インドや中国などアジアの諸国に刺激をあたえ、日本にならった近代化の民族独立の動きが高まりました」という記述は、戦時教科書の『初等科国史』の「アジア解放戦争論」と同じ文脈である。日露戦争以降、日本は韓国を保護国化して植民地にし、中国の分割に積極的に荷担していた。このような事実をもって、アジアの近代化と民族独立の動きを高めたと説明するののかについての学問的検討より、一部の記述をもとに我田引水的で恣意的な解釈が目につく。

扶桑社の教科書も、勝敗史観に立脚して、ロシアがより強くなる前に日本が戦争を始める決意を固めたと述べており、白人帝国であるロシアに勝ったことを評価しつつ、「アジア解放戦争論」と脈を通じている。

一方、日本書籍新社の『わたしたちの中学社会』は、日本が朝鮮の支配を目的にしていたため、ロシアとの対立が激化したと記述し、その過程で日本の民衆の苦しみや戦争の被害、ポーツマス条約についても韓国への支配権が認められたことなどを明確に述べている。

＜中略＞ロシアは義和団事件ののちも、満州から軍隊を引きあげず、朝鮮にも支配力を強めようとした。日本は朝鮮の支配を目指していたので、ロシアとの対立がはげしくなった。日本とロシアの間では、ロシアが満州を、日本が朝鮮を支配下におくという交渉もおこなわれたが、まとまらなかった。＜中略＞多くの国民が戦争に協力したが、増税と物価の上昇によって生活は苦しくなった。やがて日本の兵器・弾薬は不足し、兵力も財力もとぼしくなり、戦争をつづけることは困難となった。それで日本は、アメリカに講和の仲立ちをたのんだ。ロシアでも、専制政治に反対する革命運動がおこり、戦争をつづけることがむずかしくなっていた。この戦争で、日本は日清戦争の9倍の戦費を使い、約46万人の死傷者をだした。1905(明治38)年、アメリカのポーツマスで、日本とロシアの講和会議が開かれ、ポーツマス条約が結ばれた。この条約で、ロシアは韓国に対する日本の支配権を認め、ロシア領であった樺太の南半分を日本の領土とした。また、ロシアは中国から借りていた旅順・大連と、満州に建設していた東清鉄道の一部を日本にゆづった。しかし、日本が賠償金をえることができなかったことから、戦争中、苦しい生活にたえてきた国民は、これを不満として、各地で講和反対の集会を開いた。東京では、民衆と警察が衝突し、警察などへの焼き打ち事件がおこった<sup>31</sup>。

以上のように、東京書籍や扶桑社の教科書とは、違いを見せ、学問的研究成果を適切に反映している。いくつかの解決していない問題があるものの、現行の教科書は、植民地期の国定教科書とはいくつかの違いが認められる。まず、非戦論や反戦論を主張していた人々を扱っている。次に、講和条約反対

<sup>30</sup> 2008「일제기국정교과서분석」(동북아역사재단)(2008「日帝期国定教科書分析」(東北亜歴史財団))を参照。

<sup>31</sup> 日本書籍新社『わたしたちの中学社会』160-162頁。

運動が述べられている。戦争での日本人の死傷者数や国民生活の破壊などが記述されている。戦争の経過が簡潔に述べられている。また日露戦争の勝利で日本の国際的地位が高まったという記述が削除されていることも指摘できる。

現行の日本史教科書の残された問題としては、朝鮮半島が戦場だったという事実が触れられていないという点である。日露戦争を行う中で日本は多くの朝鮮人人夫を徴用して朝鮮の農村に大きな被害をもたらした。この時期の日本の国民生活を詳しく扱っていても、朝鮮や満州の被害状況を記述していないのは、日本教科書の日本中心主義を示しているといえよう<sup>32</sup>。

## VII. 義兵戦争

日露戦争から日韓併合に至る時期の、朝鮮民衆の抵抗と義兵戦争については、現在すべての教科書の中に記述されており、共有できる歴史意識を示す。

出版社	内容
①1921 『尋常小学国史補充教材』(第3期国定教科書)	明治40(1907)年、和蘭(オランダ)の国都海牙(ヘーグ)に万国平和会議開かる。此の時李相高等韓国皇帝の使節なりと称し、同会議に出席し、協約の非を訴へんとせしも、却って斥けらりたり。＜中略＞一進会長李容九及び会員一百万上疏して日韓合那を建議す。ここに於て可否の論が囂囂とし……皇帝は……東洋の平和を確実にし、八域の民生を保全するは……一切の統治権を明治天皇に譲与することとし、明治天皇之を承諾し給ふ。
②東京書籍 2005 『新しい社会歴史』	日露戦争のさなかから、韓国は、日本による植民地化の動きにさらされていきました。1905(明治38)年には外交権がうばわれ、1907年には皇帝が即位させられて、韓国内政は韓国統監府ににぎられました。このため国内では民族的抵抗運動が広がり、日本によって解散させられた兵士たちは、農民とともに立ち上がりました。これは日本軍によって鎮圧されましたが、日本の支配に対する抵抗は、その後も続けられました。1910年、韓国は日本に併合されました。日本は、朝鮮総督府を設置して、武力を背景とした植民地支配をおし進めました <sup>(注)</sup> 。 注:土地制度の近代化を名目として日本が行った土地調査事業では、所有権が明確でないとして多くの朝鮮農民が土地を失いました。こうした人々は、小作人になったり、日本や満州へ移住することを余儀なくされたりしました。(160-161頁)
③扶桑社 2005 『新しい歴史教科書』	日露戦争後、日本は韓国に韓国統監府を置いて支配を強めていった。欧米列強は、イギリスのインド、アメリカのフィリピン、ロシアの外モンゴルなど、自国の植民地や勢力圏の支配を日本が認めることなどと引きかえに、日本が韓国を影響下におさめることに異議をとらなえなかった。日本政府は、日本の安全と満州の権益を防衛するために、韓国の併合が必要であると考えた。1910(明治43)年、日本は、武力を背景に韓国内の反対をおさえて、併合を断行した(韓国併合)。韓国の国内には、民族の独立を失うことへのはげしい抵抗がおこり、その後も、独立回復の運動が根強く行われた(170頁)。

『尋常小学国史補充教材』には、ただハーグ密使事件のみを記述している。それも韓国皇帝の使節と称したとすることで、僭称したという意味に受け取れる書き方をしているのが興味深い。これは、韓国皇室と日本皇室の友好と友愛によって併合が行われたと教育するための意図と思われる。そうしてみると、

<sup>32</sup> 藤澤法映前掲論文 1997



この教科書の記述には、義兵戦争を縮小させて、日韓併合の正当性を教育させようとする当時の政治的宣伝が反映されていることがわかる。こうした記述が現在の教科書にはどのように出ているだろうか。

東京書籍の教科書は、日露戦争のさなかから、韓国が日本による植民地化の動きにさらされていたことを十分に記述している。とくに、乙巳保護条約(第二次日韓協約、1905年)と丁未七条約(第三次日韓協約、1907年)をきっかけに発生した義兵の動きや鎮圧について、共有できる認識で記述されている。

扶桑社の教科書は、日本による韓国併合が、国際的な同意を得ていることを強調するのに多くの紙面を割いているが、韓国民族の抵抗についても十分な記述を行っている。日露戦争から日韓併合に至る時期の記述は、研究成果を十分に反映していると思われる。

## VIII. おわりに

以上、韓国と日本の中で、大きな傷を残した壬辰戦乱と、近代日本の対外認識の出発点である征韓論から日韓併合に至るまでの戦争観が、日本の歴史教科書にどのように書かれているかについて分析を行った。特に、植民地期の植民史観と比較しながら記述が学問的に十分に検討されているのかを浮き彫りにしようと努めた。その結果、部分的に妥当な記述を行う教科書もあり、そうとは言えない記述を行った教科書もあった。

大きな流れの中で検討してみると、今なお日本の学界の潮流は明治維新史観が強い<sup>33</sup>。つまり、日本が起こした対外戦争について、それなりの意味を与え、誇りの歴史として考えようとする意識が残っているのである。一方で、韓国の学界では、日本は自らが起こした対外戦争について徹底的に反省し、再発防止を約束すべきであり、そうした意志を教科書に表すべきだという認識が存在する。

こうした違いはありつつも、日本の歴史教科書の中には、日本の侵略意図を明確に記述し、近隣諸国を配慮するものが存在していることは、日韓間の歴史認識の違いを克服する可能性を示している。

日韓両国の歴史認識の違いは、客観的な事実への合意を行って、克服の道を開くことができると思われる。客観的な事実について相互に共有し、当時の政治家らの宣伝を批判できるまで研究が進捗すれば、共有可能な歴史記述が誕生するはずである。教科書を分析することは、まさにそうした認識を導き出すための基礎作業であると考えている。

<sup>33</sup> これに反して対外的危機を強調して専制的な近代国家を急造した維新史を冷静に評価し、当時の対外危機が政治家によって強調されていたもので、これに対抗するのではなく東アジアの隣国を侵略するのに利用されていただけだったと明治政府の対外政策を批判し、当時の民衆が伝統社会に依拠して明治新政府に激しく抵抗していた事実を評価し、維新史を新しく整理した著作としては、井上勝生 2006『幕府・維新』(シリーズ日本近現代史①)(岩波新書)が注目される。

## 批評文(山室建徳)

---

玄明喆論文は、日韓の間で過去に起こった戦争について、日本の歴史教科書の記述について分析をおこない、そこにあらわれた歴史認識を「戦争観」を中心に論じたものである。

論文の冒頭で、日韓両国の共生のための歴史教育と過去の歴史を清算して歴史認識の差を解消することの重要性が述べられており、そのために歴史教科書にあらわれた戦争観が取り上げられている。ここで言及されている日韓両国の共生のための歴史教育の重要性は評者も大いに賛成するところである。そして、そのためには歴史認識の差を解消していくことも重要な課題であると考えられる。

本論文でとりあげられている戦争観については、論文中で、日韓で大きな認識の違いがみられると述べられている。その理由について、母国の発展や膨張を誇りと考える傾向や、過去の過ちを断罪することに対する拒否反応、国に殉じた人々やその家族に対する配慮などによって、過去の戦争が正当化・合理化されているとしている。そして、このような認識は被害国の人々の反感を呼びおこし、被害の歴史がよりいっそう強調、増幅されていくという負のスパイラルに陥っており、かかる状況は日韓両国の未来のためにも決して望ましいことではないと述べられている。これらは評者の考えと同様であり、本論文で掲げられている戦争や戦争観を扱う際に前提となる理念は、評者自身も共有したい。

この戦争観を明らかにするために、植民地期と現在の歴史教科書をとりあげ、記述内容の比較分析をおこなっている。比較の対象は、植民地期のものとして朝鮮総督府が作成した朝鮮史教材である『尋常小学国史補充教材』、現代のものとして最も採択率が高い『新しい社会 歴史』(東京書籍)、最近話題となった『新しい歴史教科書』(扶桑社)を主な対象とし、『わたしたちの中学社会』(日本書籍新社)も「日韓両国がともに概ね歴史認識の共有が可能であろうと思われる」教科書として参照している。これらの教科書のなかから、「壬辰戦乱」「征韓論」「江華島事件」「日清戦争」「日露戦争」「義兵戦争」を取り上げて分析をおこなっている。いずれも日韓の間の戦争や戦争観を考える上で不可欠のものであり、適切な選択であろう。これらの記述を表にして検討をおこない、それに報告者の見解が添えられている。なかには研究をより深めるための報告者からの提案がなされている項目もあり、例えば「征韓論」では倭館での交渉経過を具体的に追跡する作業の必要性が述べられている。一般に批判の多い『新しい歴史教科書』に対しても、報告者からみた日韓で「共有できる」記述箇所が取り上げられるなど、全般的に建設的な論調であると評価することができよう。

本論文では、分析対象の教科書としては中学の歴史教科書が選ばれている。もちろん中学校における歴史教育も重要であり、その教科書記述は当然分析対象となりうるべきものではあるが、中学校での教育上、内容的にはやや簡潔にならざるを得ない。歴史記述の分析であれば、高校の歴史教科書の方が内容的に記述量が豊富であり、より詳細な記述がなされていることから、比較する上でも適しているとみられる。高校進学率がほぼ100%に近い現状では、高校の歴史教科書の内容も歴史認識の形成に大きな影響を与えているであろうから、今後は高校教科書も含めたトータルな分析も必要になってくるであろう。

また、日本側では一般に「文禄・慶長の役」と呼ばれ、韓国、中国ではそれぞれ「壬辰倭乱」「万曆朝鮮役」と呼ばれている戦争について、本論文では「壬辰戦乱」という呼称を用いている。これについては、

従来の「壬辰倭乱」という呼称が国家対国家の戦争という立場よりも「倭寇」の侵略という次元で語られてきたという指摘から、国家対国家の戦争という意味で新たに導入したと、その理由を説明している。この戦争の呼称については、近年、日本・朝鮮・中国(明)の東アジアの三国による戦争という視点からとらえ直そうとする試みがおこなわれており、「壬辰戦争」「七年戦争」などの三国で共有可能な名称の模索や提案がなされている。評者も、フラットな視点でこの戦争をあらわす呼称があればと考えている一人である。そのような立場から、報告者が「壬辰戦争」や「七年戦争」などの呼称ではなく、あえて「壬辰戦乱」とした理由について、今後共通の名称として提唱していく意味でも、より詳細な説明があると良かった。

また、秀吉の政策について「鎖国によって体制を安定させようとしていた秀吉が、武力で隣国を侵略するのは、非常に対照的に見える」とし、これら二つの事項を同じロジックで考えることができるとして論が展開されている個所がある。秀吉は宣教師追放などを命じてはいるが貿易は積極的に推し進めており、鎖国をおこなった事実はみられない。したがって、この個所に関しては再考の必要があると思われる。

全般的に言えることであるが、実際に戦場となった韓国の教科書と日本の教科書の記述内容では、やはりその内容において濃淡の差がみられることは否めない。これらの記述の差が報告者のいうように「日本中心主義を示している」かどうかは、容量などの関係で削除・割愛された可能性なども含めて、個々の事例をより詳しく検討する必要があるだろう。

教科書にみられるような日韓の歴史認識の違いについて、本論文では、日韓両国の歴史認識の違いについて、「客観的な事実に基づく合意」がおこなわれればその克服の可能性は十分に残されていると今後の期待を述べている。そして、そのためには「客観的な事実について相互に共有し、当時の政治家らの宣伝を批判できるまで」研究が進めば、日韓両国が共有可能な歴史記述が必ずあらわれるであろうと結んでいる。評者もこの意見におおむね同意したい。

そのためにも、教科書の記述内容の前提となる、史料に基づく地道な研究の積み重ねが必要であり、特に戦争観のような双方の認識の違いが顕著にあらわれやすいテーマに関しては、共同研究のような基礎的な作業が不可欠である。そして、そこでは従来の定番化した研究とは異なる、多様な視点からの多角的なアプローチが必要であろう。前近代の戦争についていえば、近代以降の「国家」の枠組みを越えた視点からの接近は、その実態をより鮮明にしていく上でも有効な手段の一つであると考えられる。戦争の持つ複雑で多様な面を解明していくことでその実態がよりいっそう明らかとなり、それらの突き合わせ作業によって、報告者も述べている日韓両国の歴史認識についての「客観的な事実に基づく合意」の可能性がみえてくるものと期待したい。(本批評文は太田秀春協力者の原案起草に基づき研究委員の山室が作成を担当した。)